



申請受付期間

令和7年 5/7 (水) から
令和8年 1/30 (金) まで

受付期間内であっても、申請による補助金交付予定額が補助枠に達した時点で受付を終了します



温室効果ガス(CO₂) 排出量削減を目標とするIF、PIF、SLLの 融資を受ける際の 手数料を一部助成します！

補助対象者

市内に事業所を有する民間事業者、個人事業主

補助対象経費と
補助金交付額

補助対象経費	補助金交付額
融資手数料	融資手数料の1/2の額 (上限額：30万円)

- ・補助対象ローンは、市内に本店又は支店等を有する金融機関が取り扱っているIF(インパクトファイナンス)、PIF(ポジティブ・インパクト・ファイナンス)、SLL(サステナビリティ・リンク・ローン)のうち、市が承認し登録されたものに限りま。
 - ・IF、PIF、SLL 契約時のKPI又はSPTsを事業所での温室効果ガス(CO₂)排出量の削減目標で設定している者に限りま。
- ※その他要件あり

申請方法

- ・申請書様式は市ホームページでダウンロードできます。その他詳しい要件や申請の手引き、要綱等を掲載しておりますので、ご確認ください。
- ・融資手数料を支払う前日までに、補助金交付対象申請書のほか、要綱に定める書類を添えて、下記送付先までメール又は郵送で提出してください。(必着)

お問い合わせ・申請書送付先

福岡市 環境局 脱炭素社会推進部 脱炭素事業推進課

住 所 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1 福岡市役所13階

TEL 092-711-4204 (平日9:00~17:30 うち12:00~13:00を除く)

FAX 092-733-5592 (申請書類はFAXでは受付できません)

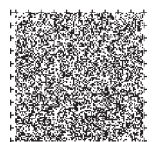
Mail cnkeieisokushin@city.fukuoka.lg.jp

詳しくはこちらより検索ください

福岡市 CN 経営促進事業



Uni-Voice



Uni-Voice 対応